

「働き方改革」と新しい労務管理について

少子高齢化による労働力人口が減少のなか、必要である労働力の確保と生産性向上には「働き方改革」を断行することが必要であると、政府は今年3月28日に「働き方改革実行計画」を策定しました。実行計画では、長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現、その他全体で9つの分野に係る改革の実行計画を策定しており、今後の法制化、ガイドライン等の整備の方向性を具体的に示しています。

このセミナーでは、「働き方改革」について、企業としてどのように捉えればよいのか、具体的にどのように対応していけば良いのか、その内容と対策等について説明いたします。

働き方改革と新しい労務管理について

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1 「働き方改革」の背景 | 2 「働き方改革」の具体的テーマ |
| 3 「働き方改革」の目指すものは | 4 「働き方改革」の進め方の基本 |
| 5 「ブラック企業」とされる指標 | 6 長時間労働のリスクについて |
| 7 適正な労働時間の管理について | 8 過重労働をなくすには |
| 9 女性の活用・活躍推進について | 10 育児・介護休業制度の利用について |
| 11 高年齢従業員の活用・活躍推進について | 12 非正規雇用の「働き方改革」 |
| 13 失敗しない「働き方改革」の実行手続き | |

講師 黒川 一郎 先生(黒川経営労務事務所 代表)

講師略歴 昭和58年3月大学卒業後、大手印刷関連機械メーカーに就職。在職中に行政書士、社会保険労務士の資格を取得。平成13年10月仙台市太白区に黒川経営労務事務所を開設。

職責等 宮城県社会保険労務士会 副会長
宮城県社会保険労務士政治連盟 会長

開催要領

- 開催期日：平成29年11月17日(金)
- 時間：13時30分～16時30分
(開場 13時00分～)
- 会場：三井生命仙台北町ビル
4階セミナールーム
- 受講料：賛助会員 5,000円(税込)
会員以外 7,000円(税込)
- 定員：**50名**
定員になり次第締め切らせていただきます

申込要領

- 申込方法：裏面の「参加申込書」にご記入の上、FAXにてお申込下さい。
後日受講連絡をお送り致します。
- 申込締切：**平成29年11月10日(金)**
- 問合せ先：公益財団法人産業雇用安定センター
宮城事務所
(担当：豊田、有坂)
〒980-0014
仙台市青葉区本町1-1-1
三井生命仙台北町ビル9階
(アジュール仙台)
TEL：022-726-1826
FAX：022-216-7700

セミナー参加申込書

公益財団法人産業雇用安定センター
宮城事務所 行
《FAX 022-216-7700》

貴社名		賛助会員 会員以外	
所在地	〒		
担当者	部署・役職名	TEL	
	氏名	FAX	
(フリガナ) 出席者氏名	出席者所属部署	出席者役職名	

《注記》

- 1、セミナーへの参加申込みを戴きましたら、受講料の請求書を発行致します。受講料のお振込みは、原則としてセミナー開催日の7日前までに、止むを得ず開催日間近のお振込みとなる場合は、2日前までをお願い致します。振込み手数料は恐縮ですが貴社でご負担下さい。なお、現金でのお取扱いは致して居りませんのでご了承下さい。更に、領収書は原則として発行致しませんのでご了承下さい。
- 2、参加申込みのキャンセルにつきましては、開催日の7日前までのご連絡は受講料の全額、開催日の2日前までのご連絡は受講料の半額を払戻しさせていただきますが、開催日前日または当日のキャンセルについては、受講料の払戻しは致しませんのでご了承下さい。
- 3、参加申込書の記載情報につきましては、本セミナーの受講者へのご対応のために利用させていただきます外、当センターが開催するセミナー等のご案内やアンケートの実施に利用させていただきますことが有りますので予めご了承下さい。
当センターでは、お客様の個人情報は厳重に管理して居りますので、外部への開示は一切ご座居ません。